

高坂町地域ビジョン

令和2(2020)年3月

高坂町内会

目 次

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	町の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
2章	町の魅力・資源と問題点・課題	4
1	魅力・資源	4
2	問題点・課題	5
3章	地域ビジョン	6
1	町の将来像	6
2	まちづくりの目標設定	6
3	まちづくりの体系	8
4	まちづくりの基本計画	9
5	計画の推進体制	18

序章 計画策定にあたって

1 地域ビジョン策定の目的

高坂町（以下「町」といいます。）には、佛通寺や高坂自然休養村があり、中山間地域の中では観光・交流資源に恵まれた地区となっていますが、紅葉時期に集中した来訪になっています。また、過疎化・高齢化が進行するとともに、商業サービス施設が減少してきているほか、高坂小学校が平成25(2013)年3月で閉校となりました。

こうした状況を打開するには、現状に危機感を持ち、自分たちの地区のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地区の活性化に取り組むことが一段と重要になっています。

このため、高坂町内会では平成26(2014)年3月に策定した「高坂町活性化計画」とその後の取組を踏まえて、新たに「高坂町地域ビジョン」の策定に取り組みました。

2 地域ビジョンの役割

「高坂町地域ビジョン」は、高坂町内会が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体などでまちづくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、町出身者、都市住民、大学生など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 地域ビジョン策定の取組

高坂町内会では、各種団体の代表者などとともに「高坂町地域ビジョン策定会議」を設置し、「高坂町地域ビジョン」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、全住民を対象とした高坂町地域ビジョン策定意見交換会（ワークショップ）を行いました。

1章 町の概要

1 位置

本町は、三原市のほぼ中央に位置し、三原地域中心部から約30分、本郷地域中心部から約15分の所要時間で、比較的利便性に恵まれています。

図 高坂町の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

本町の総人口を住民基本台帳で見ると、平成31（2019）年で675人になっており、過去5年間で75人減少しています。

年齢3区分別人口をみると、平成31（2019）年で0～14歳68人、15～64歳305人、65歳以上302人で、高齢化率は44.7%になっています。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で0～14歳は2人、65歳以上は16人増加している一方で、15～64歳は93人の減少となっています。

表 人口の推移

（単位：人，％）

区 分		実 数			増減数	
		H21 (2009)年	H26 (2014)年	H31 (2019)年	H26(2014)－ H21(2009)	H31(2019)－ H26(2014)
実 数	0～14歳	72	66	68	△6	2
	15～64歳	492	398	305	△94	△93
	65歳以上	255	286	302	31	16
	合 計	819	750	675	△69	△75
割 合	0～14歳	8.8	8.8	10.1	－	－
	15～64歳	60.1	53.1	45.2	－	－
	65歳以上	31.1	38.1	44.7	－	－

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。H21（2009）年人口は外国人登録人口を含みません。

(2) 世帯数の動向

本町の総世帯数を住民基本台帳で見ると、平成31（2019）年で311世帯になっており、過去5年間で22世帯減少しています。

1世帯当たり世帯人員は平成31（2019）年で2.17人になっており、過去5年間で0.08人減少しています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H21 (2009)年	H26 (2014)年	H31 (2019)年	H26(2014)－ H21(2009)	H31(2019)－ H26(2014)
世帯数（世帯）	349	333	311	△16	△22
世帯人員（人）	2.35	2.25	2.17	△0.10	△0.08

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。H21世帯数は外国人登録世帯数を含みません。

2章 町の魅力・資源と問題点・課題

1 魅力・資源

町の魅力・資源について、「高坂町活性化計画」の内容に高坂町地域ビジョン策定会議及び意見交換会（ワークショップ）での意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 町の魅力・資源

区分	魅力・資源
自然資源	<ul style="list-style-type: none">・仏通寺川，昇雲の滝，イヌマキ（天然記念物）・佛通寺県立自然公園・四方竹
歴史文化資源	<ul style="list-style-type: none">・石門・真良城跡，「卑弥呼」の城跡・古墳群
観光・交流資源	<ul style="list-style-type: none">・佛通寺（永徳院，雪舟の庭，含暉院，尊皇巖，不動堂，正法院）・高坂自然休養村（管理センター，ぼたん園，キャンプ場，子どもの広場，つどいの広場，ふれあい広場，温池ゾーンなど）・観光旅館紅葉・温泉施設・観光・交流団体もみじの郷
農林地・農産物	<ul style="list-style-type: none">・ぶどう園，有機農業・遊休農地
生活環境	<ul style="list-style-type: none">・高坂町コミュニティホーム・空き家・直線の農道（600～700m）
町内組織・近隣関係・人材	<ul style="list-style-type: none">・和蜂の養蜂，魚の薫製，ひょうたん，竹細工，しめ縄，わら草履づくり，彫り物などの特技を持つ人材が豊富

2 問題点・課題

町の問題点・課題について、「高坂町活性化計画」の内容に高坂町地域ビジョン策定会議及び意見交換会（ワークショップ）での意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 町の問題点・課題

項 目	問題点・課題
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・年金収入のみの所得へ不安があること ・引きこもりがちで孤立している高齢者が多く、近隣づきあいや交流がないこと ・高齢者の通院，買い物の際の交通手段が不便なこと ・将来，車の運転ができなくなった時の交通手段に不安があること ・災害時の不安があること ・食事場所がないこと，高齢者を世話する人が少ないこと ・一人暮らし高齢者に対して町内の情報が伝わらないこと
若者の定住・子育て環境・U J I ターン	<ul style="list-style-type: none"> ・若者に魅力がない生活環境（就業の場，生活環境など） ・小学校が廃校になり，子育てなどの環境が悪化していること ・町出身者との交流が少ないこと ・U J I ターン者が少ないこと ・空き家ニーズはあるが賃貸物件が少ない
農林業・農林地の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシなどの有害鳥獣被害の増加 ・農業の担い手，農業後継者の減少などに伴う農地管理の困難化，遊休農地の増加 ・所得に結びつかない稲作農業に対する意欲の低下 ・山林の荒廃化への対応 ・間伐材などの活用
観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・佛通寺への来訪客は紅葉シーズンの6～7万人のみで，その他のシーズンの来訪客が少ないこと（紅葉以外の資源の活用不足） ・高坂自然休養村の来訪客が減少していること ・町全体の観光資源の活用が不十分なこと ・来訪客向けの観光マップ，休息施設，特産品販売施設がないこと ・観光ガイドがないなどの来訪客に対するおもてなし不足 ・高坂町のPR不足
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの便数が少なく，利用が不便 ・遊休農地，荒廃山林の増加に伴う町内環境の悪化 ・仏通寺川の河川管理が不十分なこと ・商業サービス施設の廃業，高坂小学校の廃校などによる町の活力の低下
町内活動	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の横のつながりが弱く，一体感の醸成が必要なこと ・小学校の閉校に伴い児童との交流の場の減少 ・若者，子育て世代の町内会活動への参加が少ないこと ・身体能力の低下した高齢者の町内会活動，行事への参加の困難化 ・町内会活動へ関わる人が少なく，役員などの負担の増大 ・若者相互の交流，世代間交流の不足

3章 地域ビジョン

1 町の将来像

本計画では、「高坂町活性化計画」策定時に掲げた地区の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

<町の将来像>

美しい景観の中で誰もが元気に暮らし、交流する町 たかさか

2 まちづくりの目標設定

(1) 目標設定

地区の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

ア 町内会加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
76% (令和元年度)	増加	80% (令和6年度)	・対象世帯数は住民基本台帳，加入世帯数は町内会調べ

イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和元年度)	増加	13事業 (令和2～6年度)	

ウ 他団体との連携事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和元年度)	増加	16事業 (令和2～6年度)	

エ 地区への移住者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
0人 (令和元年度)	移住促進	25人 (令和2～6年度)	・毎年2世帯，5人の移住

オ 交流人口

現状値	めざす方向	目標値	備考
8万人 (平成29年)	増加	9万人 (令和6年度)	・総観光客数

注：平成30年は、災害のため総観光客数が激減しているため、平成29年を現状値としました。

(2) 人口の将来見通し

平成26(2014)年から平成31(2019)年の人口（住民基本台帳）の推移が継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、地域ビジョン策定年次の令和元(平成31)(2019)年から10年後の令和11(2029)年には523人になり、平成31(2019)年と比較して152人減少するものと見込まれます。年齢3区分別人口をみると、0～14歳47人、15～64歳198人、65歳以上278人と各年齢層ともに減少し、高齢化率は50%以上になるものと見込まれます。

こうした状況に対して、本計画で掲げる各種事業に取り組むことにより、過去5年間の人口減少が抑制されるものと見込み、10年後の目標人口を約580人に設定します。年齢3区分別人口をみると、20～30歳代の夫婦の移住に伴い0～14歳人口は維持するほか、15～64歳人口の減少数は少なくなります。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

図 目標人口

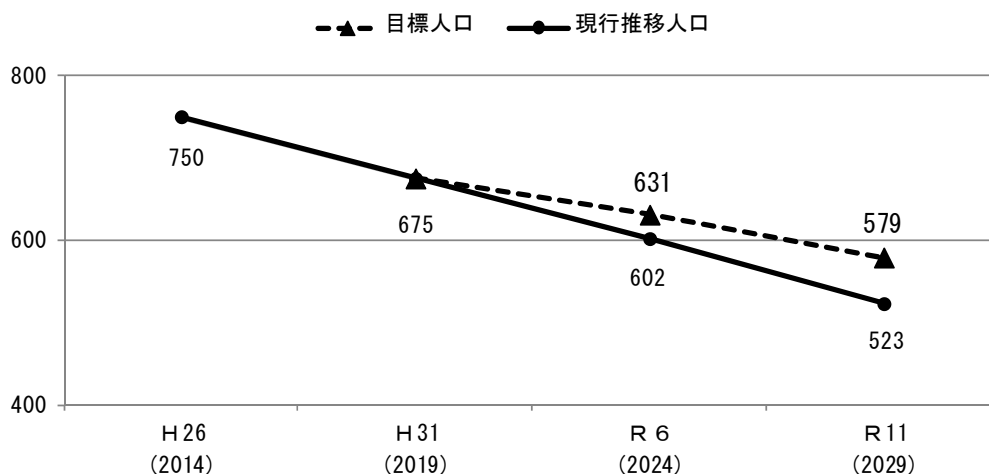


表 目標人口

区分	令和元(平成31) (2019)年	令和6 (2024)年	令和11 (2029)年	令和11(2029)年 －平成31(2019)年
0～14歳	68	75	68	0
15～64歳	305	258	233	△72
65歳以上	302	297	278	△24
合計	675	631	579	△96

注-1：過去5年間の推移と比較して、毎年20歳代前半の夫婦、30歳代前半の夫婦（子ども1人）がそれぞれ1組増加するものとした。

-2：出生率は、H26.4～H31.3までに出生した人口をH31.3の20～39歳の女性人口で除した値。男性0.22，女性0.21。

-3：平成31(2019)年は3月31日現在の人口。

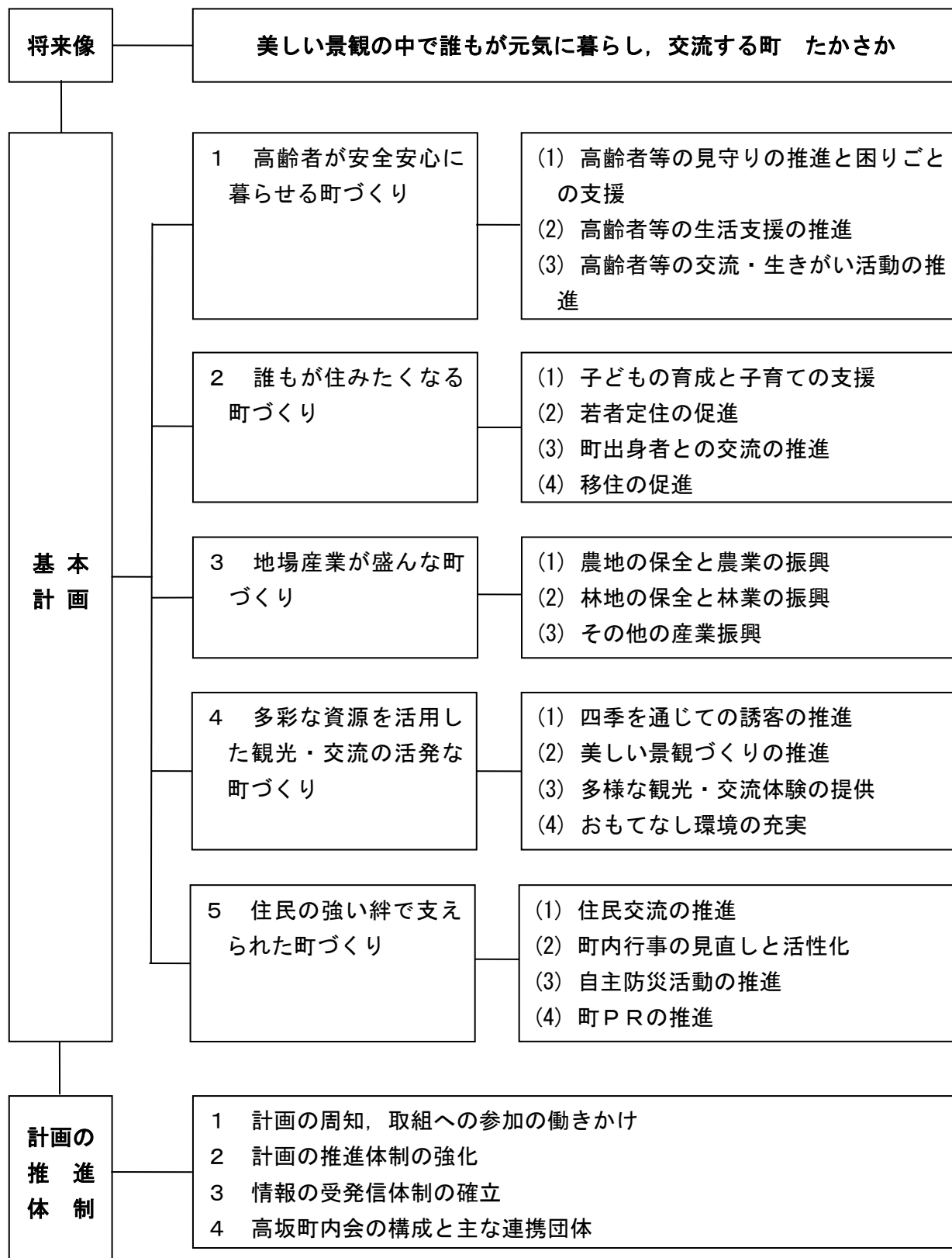
参考 現行推移の場合の将来人口

区分	令和元(平成31) (2019)年	令和6 (2024)年	令和11 (2029)年	令和11(2029)年 －平成31(2019)年
0～14歳	68	66	47	△21
15～64歳	305	238	198	△107
65歳以上	302	298	278	△24
合計	675	602	523	△152

3 まちづくりの体系

町の将来像の実現に向けて、まちづくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

<まちづくりの体系>



4 まちづくりの基本計画

まちづくりの基本計画においては、5つの柱と主な取組事項を次のとおり掲げます。なお、取組事項は、高坂町地域ビジョン策定会議及び意見交換会(ワークショップ)における意見のうち、町内会をはじめとする各種団体及び住民が取組主体になる事項を取りまとめました

1 高齢者が安全安心に暮らせる町づくり

(1) 高齢者等の見守りや困りごとの支援

一人暮らし高齢者などの見守りを近隣住民、民生委員児童委員と連携して強化するとともに、困りごとの把握と支援体制の確立に取り組みます。

- ・日頃の挨拶などで近隣関係を維持し、困った時に相談しやすい関係づくり
- ・高齢者サロンなどの参加者から暮らしの問題点・課題の把握などを通じて、見守り、困りごと支援活動の強化
- ・近隣住民、民生委員児童委員などによる見守り活動の充実
(日常的な声かけ、見守り訪問、相談支援等)
- ・一人暮らし高齢者などの生活支援する組織の設立、担い手の確保、日常生活の困りごとの支援(ゴミ分別方法、家事、電球交換、外出支援)
- ・高齢者相談センター・高齢者相談窓口と連携できる関係づくり

(2) 高齢者等の生活支援の推進

一人暮らし高齢者等の日常生活の利便性を確保するため、バス路線の維持やデマンドタクシーの導入などにより外出手段の充実を図るとともに、外出困難な高齢者に対する買い物支援や食事の準備が難しくなっている高齢者の食事の支援に取り組みます。

ア 外出手段の充実

- ・バス利用者の把握、バス運行維持に向けた取組の実施
- ・デマンドタクシーの運行
 - ・外出先、外出頻度、外出時間帯、負担の程度などの調査
 - ・三原市の補助制度(地域コミュニティ交通導入支援)活用の検討
- ・民間タクシーの相乗り利用(目的地、外出時刻を調整し、複数の人で利用)の仕組みづくり
- ・近隣住民による外出支援(外出時に近隣の高齢者を誘い、同乗して外出)
- ・本郷中央病院の送迎車両の周知、活用

イ 買い物の支援

- ・買い物救援隊を組織し、外出困難な高齢者の買い物の支援
(購入したい品物を聞き、代わりに買い物に行って配達する)
- ・移動販売事業者へ移動販売車の町内運行の働きかけ
- ・住民出資による日用品店舗、飲食店の設置、運営の検討

ウ 食事の支援

- ・ 食事の準備が難しくなっている高齢者への食事配食サービスの検討

(3) 高齢者等の交流・生きがい活動の推進

高齢者等の交流・生きがい活動を推進するため、高齢者サロンの開設・運営に取り組むとともに、元気な高齢者の生涯学習動及び就業の場の提供に取り組みます。

ア 高齢者サロンの開設・運営

- ・ 高齢者の交流の場となる常設サロンの設置、運営
- ・ 「若返り会」ではなく「60～70代は若い」、「バリバリ現役」の会として活動
- ・ 全世代交流サロンの設置（カレー会、芋煮会等）の検討

イ 生涯学習活動、就業の推進

- ・ 元気な高齢者の小遣い稼ぎの場、就業の場の提供
（軽い農作業、困りごとのある高齢者の支援等）
- ・ 元気な高齢者の人材登録、適材適所で生涯学習及びまちづくりの担い手としての活動の推進
 - ・ 特技を活かしたサークルを作り、講師として活動
 - ・ 町行事、まちづくり活動を得意分野で支援

2 誰もが住みたくなる町づくり

(1) 子どもの育成と子育ての支援

町に愛着と誇りを持つ子どもを育成するため、町内の子どもとの交流を推進するとともに、多様なふるさと体験の提供、子ども向け行事の充実及び子どもと保護者が町行事に参加しやすい環境づくりなどに取り組みます。

また、子育て世帯を支援するために、子育て世帯の交流の場の確保、子どもの遊び場の整備及び共働き世帯の子育ての応援などに取り組みます。

ア 町に愛着と誇りを持つ子どもの育成

- ・子ども会の創設と活動の推進（リーダーの育成、多様な行事（キャンプ等）の開催等）
- ・子どもへ多様なふるさと体験の提供（絵本の読み語り、農林業、川遊び、伝統芸能等）
- ・子どもを対象としたクリスマス会、七夕、豆まきなどの季節イベントの開催
- ・桜の記念植樹祭の開催（誕生日、入学、卒業等）
- ・町内会独自の出産祝金制度の創設

イ 子どもと保護者が地区行事へ参加しやすい環境づくり

- ・町内会と三原第五中学校、沼北小学校、本郷小学校、高坂保育所のコラボ行事の企画、充実
- ・町行事における子どもの参加の場づくり（運動会での幼児の行進、ダンス等）
- ・子育て中の保護者が地区行事に参加しやすい環境づくり
 - ・町行事などの際の子どもの預かり
 - ・会議への子供同伴での参加がしやすい環境づくり
 - ・会議に参加しやすい曜日、時刻の設定

ウ 子育て環境の整備

- ・子育て世帯が交流できる場づくり（子育てサロン等）
- ・子どもの集いの場の確保（みんなの図書館、児童館等）
- ・ファミリーサポート（共働き家庭の子どもの預かり）組織の設立、運営
- ・身近な所へ子どもの遊び場の整備
- ・子どもの遊び場として高坂親水公園の活用
- ・子どもの通学路の安全性の強化

(2) 若者定住の促進

若者の定住を促進するため、若者が住みやすい環境づくりに取り組むとともに、関係機関などと連携して就業の場の確保に取り組みます。

ア 若者が住みやすい環境づくり

- ・若者のニーズの把握
- ・婚活パーティーの開催，若者同士の交流の場づくり

イ 就業の場の確保

- ・地元事業所及び農家，関係機関などとの連携による就業の場づくり
(3～4人程度から始める)

(3) 町出身者との交流の推進

町出身者との交流を推進するため、町出身者の住所の把握、情報発信、定期的な交流に取り組み、町行事の盛り上げ、まちづくりへの応援及びUターンなどへ結びつけます。

- ・町出身者の名簿把握，町出身者に対するアンケート調査
- ・高坂町内会と交流意向のある町出身者に対する情報発信（便り，イベント案内等）
- ・定期的な交流組織（応援団）の設立，イベント時の帰省，Uターンの働きかけ

(4) 移住の促進

町出身者及び都市住民の移住を促進するために、移住希望者に対する相談支援、おためし住宅の整備、空き家を活用した住宅の提供などのほか、移住情報の発信体制づくりに取り組みます。

ア 移住希望者に対する支援

- ・移住希望者に対する相談支援体制づくり（移住相談員の配置，三原市の移住支援制度のPR，町生活ガイドブックの作成等）
- ・滞在して町体験ができるおためし住宅の整備

イ 空き家を活用した移住の促進

- ・空き家活用体制づくり
- ・空き家調査，空き家所有者の住所確認，空き家所有者の意向調査
- ・賃貸，売買意向のある空き家所有者宅の家財道具などの整理支援
- ・空き家バンク登録等の各種支援制度の紹介

ウ 移住促進に向けた情報発信体制づくり

- ・インターネットを活用した町情報の発信
 - ・移住に適した立地条件のPR
 - ・尾三・竹原・東広島が通勤圏であること
等

3 地場産業が盛んな町づくり

(1) 農地の保全と農業の振興

農地の保全と特徴のある農業の振興を図るため、町ぐるみの有害鳥獣対策の推進、農業法人の設立及び新規就農支援などによる担い手の確保に取り組むとともに、遊休農地の活用、高坂町の特徴ある農業の一層の推進及び新たな特産品づくりと販売の推進に取り組みます。

ア 有害鳥獣対策

- ・イノシシなどによる農作物被害防止のために町ぐるみで共同防護柵の設置
- ・集落、地区単位での効果的な有害鳥獣被害防止対策の検討

イ 農業の担い手の確保

- ・農業生産法人の設立と多様な担い手の雇用による運営の推進
- ・新規就農希望者の募集、行政・全農（JA）・地元による新規就農支援
- ・町内の高齢者で農業への従事を希望する人を軽作業で雇用

ウ 多様な農業の展開

(ア) 遊休農地の活用

- ・レンゲなどの景観作物の栽培による美しい町内景観の形成
(住民の憩いの場、都市住民との交流の場、和蜂養蜂の場として活用)
- ・カボチャ、サツマイモ、そば、花などの栽培

(イ) 高坂町の特徴ある農業の一層の推進

- ・高坂ブランドの育成（ブドウ、ワイン、こんにゃく、有機野菜等）
- ・ブドウなどの観光農業の推進

(ウ) 新たな特産品づくりと販売の推進

- ・特産品を集めた高坂ふるさとパックを作り、三原市ふるさと納税返礼品へ登録、町出身者への販売
- ・こんにゃくを活用した特産品づくり
- ・捕獲したイノシシなどの肉を特産品として販売

(2) 林地の保全と林業の振興

林地の保全と林業の振興を図るため、間伐材、竹林などの活用に取り組みます。

- ・間伐材を活用した薪づくり、チップ（ペレット）にして販売
- ・竹炭の生産、販売

(3) その他産業の振興

和蜂活動グループの活動のほか、町の様々な匠の技術を活かした新たな産業おこしを支援します。

- ・和蜂養蜂グループ活動の支援（遊休農地における菜の花、レンゲ等の栽培）
- ・町の匠（魚の薫製づくり、ひょうたんづくり、竹細工、しめ縄、わら草履、彫り物等）を活用した産業おこし

4 多彩な資源を活用した観光・交流の活発な町づくり

(1) 四季を通じての誘客の推進

四季を通じての誘客を推進するため、町内の観光・交流資源の発掘，佛通寺・高坂自然休養村をはじめとする観光・交流資源の魅力化に取り組みます。

ア 観光・交流資源の発掘

- ・町内の名勝などの調査の実施，観光・交流資源（イベント含む）の発掘などによる，紅葉時期以外の誘客の推進

イ 既存観光・交流資源の魅力化

(ア) 仏通寺川

- ・EM菌を活用した水質の浄化，河川の再生（草刈り，ゴミ処理など）の推進
- ・仏通寺川のホタルの里づくり，子ども，家族連れに対する仏通寺川一帯での自然体験教室の実施（麦わらでホタルかご作り，ホタル観察，カブトムシ採り等）
- ・昇雲の滝の環境整備とPRの強化
- ・佛通寺へのウォーキングコースへトイレ及び休憩所の整備

(イ) 佛通寺・高坂自然休養村

- ・佛通寺の行事，清掃活動への住民の参加の促進，町全体で佛通寺行事の盛り上げ
- ・高坂自然休養村の遊歩道の整備，ぼたん園の活用の推進
- ・佛通寺と高坂自然休養村とのネットワークの強化

(ウ) その他

- ・高山城の整備（道路・トイレ）

(2) 美しい景観づくりの推進

美しい田園景観づくりを推進するため，観光・交流コース沿道及び遊休農地などへ花木の植栽に取り組むとともに，「桜の町」，「紅葉の町」づくりに取り組みます。

- ・住民一人ひとりの植樹による「桜の町」，「紅葉の町」づくり（花見ができる場所の整備）
- ・観光・交流コース沿いへの花木の植栽による美しい景観づくり
- ・遊休農地を活用し，春は菜の花，レンゲ，夏はひまわり，秋はコスモスなどの植栽による美しい景観づくり

(3) 多様な観光・交流体験の提供

町内で多様な観光・交流体験を提供するため、もみじの郷の農業体験会の実施を支援するとともに、町資源の活用に取り組みます。

- ・もみじの郷の農業体験会（レンコン堀り）の支援
- ・自然、歴史文化、産業などの多様な高坂町体験の場の提供
- ・佛通寺の四季折々の魅力体験の提供（春：梅，桜，新緑，秋：紅葉等）
- ・佛通寺，高坂自然休養村及び町内の歴史資源（古墳）を含めた歴史体験コースづくり

(4) おもてなし環境の充実

おもてなし環境の充実を図るため、観光・交流推進体制を確立するとともに、観光・交流マップの作成，案内標識の整備及び観光ボランティアガイドの育成などに取り組みます。

ア 観光・交流推進体制づくり

- ・町内会ともみじの郷などの連携による観光・交流推進体制づくり
- ・高坂町の観光資源のPR・発信体制の整備
（ホームページ，フェイスブック，ツイッター等）
- ・三原テレビなどを活用した観光・交流資源（佛通寺・高坂町自然休養村）のPR
- ・高坂の郷（仮称）（町特産品直売所，飲食店等）の設置・運営（（主）本郷久井線沿道）

イ 観光・交流マップの作成，案内標識の整備

- ・佛通寺，高坂自然休養村をはじめとする町の観光・交流資源，歴史文化資源，四季の見所などを紹介したマップづくり
- ・町内及びJR山陽本線本郷駅へ案内看板の設置
（町内周遊コース，ウォーキングコース，距離等）

ウ 観光ボランティアガイドの育成

- ・町内で佛通寺の歴史を学び，佛通寺を案内する観光ボランティアガイドの育成
- ・観光ボランティアガイドを活用する仕組みづくり

5 住民の強い絆で支えられた町づくり

(1) 多様な交流の推進

住民相互の交流を推進するため、挨拶運動、飲酒の場の設置などに取り組むとともに、豊かな生活が送れるように生涯学習活動の場の提供、伝統芸能の継承、町史の編纂と学習などに取り組みます。

- ・住民の一体感を醸成する挨拶運動の推進
- ・飲酒の場を設け、若者と中高年者の交流の推進
- ・高坂町コミュニティホームを活用した住民交流の推進
(高齢者サロン、みんなの図書館、サークル活動・手づくり教室等の運営、グラウンドの芝生化等)
- ・郷土愛を育むため、高坂町史の編纂と学習会の開催
- ・子どもを中心とした交流の場づくり、伝統芸能などの子どもへの継承

(2) 町内行事の見直しと活性化

町内行事の活性化を図るため、現在開催している行事の今後のあり方を検討するとともに、町内4大祭りとして位置づける高坂祭り、七夕祭り、松明祭り及びさくらまつりの内容の充実と若い世代が参加する行事づくりに取り組みます。

ア 町内行事の検証

- ・人口減少、高齢化に対応し、住民に負担の少ない行事開催方法の検討
- ・とんどなど地区単位で実施している行事の見直し（スタッフ、参加者の減少へ対応した統合の検討）
- ・地区間の競争意識を高める行事の開催による参加意識の高揚

イ 4大祭りの活性化

- ・高坂祭り、七夕祭りの充実
- ・高坂祭りへ沼北小学校の児童が参加しやすいプログラムづくり
- ・さくらまつりの新規開催（令和2年4月開催）
- ・松明祭りの新規開催（とんど祭りの延長とし、オリンピックの聖火に関連付ける、令和3年2月開催）

イ 若い世代が参加する行事づくり

- ・同年代（小学生、中学生、高校生、大学生、若者、子育てグループ等）の横の関係を活用した行事の企画、参加の働きかけ
- ・住民の意見を反映した町行事の開催（意見募集、意見交換の場づくり）
(子どもから大人まで誰もが楽しめる行事の開催)
- ・子どもが参加しやすい行事づくり
- ・幅広い年齢層の参加によるグラウンド・ゴルフ大会の開催

(3) 自主防災活動の推進

自主防災活動の一層の推進を図るため、防災・減災に関する住民意識の醸成、防災マニュアルの作成・周知、防災訓練の充実と参加者の拡大、要支援者対策及び防災備品の充実及び活動人材の育成などに取り組みます。

- ・「自分の命は自分で守る」という住民意識の醸成
- ・防災マニュアルの作成と周知
- ・町民の7～8割の参加を目標とする防災訓練の実施
(PRの徹底, 内容の充実, 自家用車を運転できない高齢者等に対する送迎の支援)
- ・避難支援希望者の把握と避難支援体制の構築
- ・防災備品の充実, 備蓄情報の周知 (飲み物, 食料を3回分備蓄していること等)
- ・世代交代に向けての人材の確保
- ・防災士など専門的な人材の育成, 資金確保方策の検討

(4) 町PRの推進

町民の一体感の醸成と町外への高坂町のPRを推進するため、イメージキャラクター、町の花、町の木などを定めます。

4 計画の推進体制

(1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

各種団体の会合などで「高坂町地域ビジョン」の周知を行い，住民一人ひとりのまちづくりへの当事者意識を醸成するとともに，まちづくり活動への参画を働きかけます。

(2) 計画の推進体制の強化

高坂町内会の体制を次のように強化し，「高坂町地域ビジョン」に基づく各種事業の実施に取り組みます。

ア 持続的に活動できる体制の強化

- ・町内会への加入及び町内会活動への理解と参加を促進するため，活動の紹介，行事の周知徹底に努めます。
- ・住民の幅広い参加と各種団体などの既存組織と連携により，町内会に設置している高坂町活性化実行委員会の体制を強化します。
- ・女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い消防団，保護者会及びPTAなどを活用した働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮などにより参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・町の各種団体及び地域おこし協力隊員との連携などにより，「オール高坂」での活動を推進します。
- ・町の人材，事業所などの得意分野を整理したリストを作成し，まちづくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・講習会・研修会などへの参加，講演会の開催，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

イ 多様な担い手の確保，育成

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し，まちづくりへの助言，専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け，まちづくり活動の活性化を図ります。
- ・三原市中山間地域の共通課題（高齢者の生活支援，UIターン促進，観光・交流等）へ効果的に取り組むため，他町の住民組織などとの連携を強化します。
- ・まちづくり活動に対して，町出身者，都市住民，大学の研究室・学生などの参加と応援，協力を働きかけます。

ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため，収益事業を積極的に展開するほか，国，県などの支援制度の活用を図ります。
- ・収益事業の受け皿となるNPO法人，住民出資のまちづくり会社などの設立に取り組みます。

(3) 情報の受発信体制の確立

ア 町内への情報の受発信

- ・ 情報周知方法に関する住民意向の把握を行うとともに、町内の情報が住民一人ひとりに周知徹底できるように、回覧板の活用（各種情報の充実）、「広報たかさか」、「スマイルたかさか」の内容の充実、有線放送による情報発信、世代に応じた周知方法（フェイスブック、ライン等）の検討などに取り組みます。
- ・ 二世帯、三世帯の世帯に対しては、各世代に情報が伝達できるように、複数の配布物の配布などに取り組みます。

イ 町外への情報の受発信

- ・ インターネット（ホームページ、フェイスブック等）を活用し、町出身者、都市住民、大学生などに対して地区の魅力や活動（年間行事・祭りカレンダー）、空き家情報などを発信することにより、町への関心を高めるとともに交流・移住を促進します。

ウ 人材の確保

- ・ 高坂町内会のホームページ、フェイスブックなどを管理、活用できる人材を確保・育成し、タイムリーな情報の発信体制を確立します。

(4) 町内会の構成と主な連携団体

ア 町内会の構成

- ・高坂町内会高坂町活性化計画実行委員会

イ 主な連携団体

<福祉>

- ・三原市社会福祉協議会
- ・高坂町老人クラブ連合会
- ・高齢者相談支援センター
- ・民生委員児童委員
- ・介護保険事業所

<子どもの育成・子育て支援，若者定住・U I ターン促進等>

- ・高坂町老人クラブ連合会
- ・もみじの郷
- ・小中学校の同窓会
- ・町出身者
- ・町内移住者

<地場産業振興>

- ・町内農家
- ・J A三原
- ・和蜂養蜂グループ

<観光・交流>

- ・もみじの郷
- ・地域おこし協力隊員
- ・町内情報発信団体

<町内活動・町内交流>

- ・自主防災組織
- ・高坂町老人クラブ連合会
- ・保育所保護者会
- ・小学校・中学校P T A
- ・もみじの郷
- ・町内農家及び事業所